

## 国際ロータリー 第2550地区

## 黒磯ロータリークラブ会報

国際ロータリー会長：K.R. ラビンドラン  
 第2550地区ガバナー：中谷 研一  
 事務所：〒325 - 0826 宇都宮市西原町142  
 宇都宮グランドホテル内  
 TEL：028-651-2550  
 FAX：028-651-2551  
 E-mail：m2550@agate.plala.or.jp



会長：和気 勝利 幹事：秋葉 秀樹  
 事務局：(株)帝都 秋葉秀樹  
 〒325-0051 那須塩原市豊町13-9  
 TEL:0287-62-3131・FAX:0287-62-5455  
 E-mail:hideki\_akiba@teito-group.co.jp  
 例会：毎週水曜日 12:30 - 13:30  
 割烹石山 那須塩原市本町5 - 5

第2720回 和気年度 第34回 会報 2016-3-9 司会 豊田哲司君

### 米山奨学生カウンセラー委嘱状 伝達



今年度カウンセラーとなる磯勝彦君

明後日は、東日本大震災からまる5年を迎えようとしております。

ここ1~2週間ほど新聞やテレビで5年が経過した様子など、たくさんの報道がなされておりますが、まだまだ復興には遠い場所など各地様々な様子が写しだされているようです。

当黒磯ロータリークラブの5年間でも、50周年記念行事を多少縮小して実施したり、トラックを運行させて、現地の支援物資を運んだり、秋間年度では放射能に関する講演会・シンポジウムの開催を行ったり、震災遺児孤児支援事業ということで、「那須温泉ドリームバスツアー」を開催したりいたしました。

当会としても、出来る限りの支援をその年々に行ってまいってきたように感じられます。

5年という節目を向かえて、またさらに支援出来ることを模索していきたいと考えております。

今月の強化月間テーマは「水と衛生」です。

水がテーマですと社会奉仕委員会的那珂川水質検査調査の実施を数年行っております。

2006~07年度に始まったようですので、丁度今年が10年目になるようです。

毎年その年の社会奉仕委員会が中心となり、参加者を募り三斗小屋温泉へ一泊して那珂川の水を採取してくるという行程のようです。

まだ一度も行かれたことのない方はぜひこの機会にご参加いただきますようお願いいたします。

### 会長挨拶 和気勝利会長



出席報告 出席委員会 戸野俊介君 (出席規定の適用免除会員数6名)

例会日	会員数	出席数	欠席数	出席率	MU 数	修正出席率
本日 03月09日	40(6)	32(6)人	8(0)人	80.0%	*	
前回 03月02日	40(6)	29(6)人	11(0)人	72.5%	3人	80.0%

欠席の場合は当日9時30分までに次のいずれかにご連絡を。電話 62-0128, FAX62-1076(以上石山桂子)

メール qqvn2bz9k@sound.ocn.ne.jp

## ❁ 幹事報告 秋葉秀樹幹事

### 第11回 理事・役員会

#### 4月プログラム 承認

チェルノブイリの子供を救おう会支援の件  
10,000円支援  
その他

#### ・55周年実行委員会

3月23日 夜間例会のクラブ協議会時行う 承認

#### ・次年度財団委員会

「みるふいカップ」にて申請する。同時に現会長と次年度会長の署名した覚書を提出する件。 承認

・4月6日 プログラム担当卓話は外来卓話の件 承認

・黒磯ロータリークラブの通帳取り扱いの件

・7年前までの通帳は処分すること 承認

### 第34回幹事報告

2016-17年度 職業奉仕委員会よりアンケートのご依頼が届きました。

米山記念奨学会より書類一式が届きました。

大田原ロータリークラブより会報が届きました。

## ❁ 委員会報告 高木茂副会長

本日はございません。

## ❁ ニコニコボックス 福田逸男君

植竹 一裕君 全国農産物鑑定協議会の全国大会に弊社社員が栃木県代表として参加し、準優勝致しました。

## ❁ 卓話 ロータリー情報委員会

月江寛智委員長



3年に一度の規定審議会が本年4月10日から15日に、シカゴで開催されます。

規定審議会はロータリーの組織運営を規定する定款細則等を検討するロータリーにおける立法機関で、各クラブ、地区、理事会などから提出された立法案を各地区の代議員が審議します。かつて2004年の審議会には半田パストガバナーが当地区の代議員としてシカゴに参加しましたが、今回の代議員は宇都宮北RCの鈴木宏パストガバナーです。

当地区が提出した近年の立法案は2006年3案、2008年1案です。

立法案の提出は、規定審議会が開かれる前年度の12月31日までとされ、今回当地区からの提出はありません。

2016年規定審議会では世界から提出された立法案181案(制定案117件、決議案64件)が審議され、採択された制定案はRI定款細則ならびに標準ロータリークラブ定款に反映されます。



### パワーポイントを使って、難しい内容を分かりやすく説明する月江会員。

規定審議会は当初国際大会中に立法案審査を助ける諮問機関として行われたそうですが、改正されつつ1974年から3年に一度となりました。

提出される立法案は制定案と決議案がありますが、制定案は組織規定に変更を加えるもの、決議案は意見の表明とRI理事会への提案を示すものです。

今回はRI理事会から人頭分担金を増額する立法案があります。これは2017-18年度から2019-20年度まで、人頭分担金を年に1ドルずつ増額することを規定するものです。

昨年度から人頭分担金の他に規定審議会のための追加会費が50セント上がり1ドル50セントに増額されましたが、それに引き続き人頭分担金も増額する提案でRIの収入は毎年120万ドルの増加となり、財務の持続をはかる計画です。

また、地球温暖化による人道危機に取り組むため、

温室効果ガス排出量の削減を支援するよう国際ロータリー細則、並びに標準ロータリークラブ定款を改正する案が提出しました。ポリオに続く世界的課題としてロータリーが取り組むのかどうか興味があるところですが、財務上の課題が大きいようです。

さらに上記を含め興味のある13の立法案について解説しましたが、紙上では割愛します。4月にはどのような立法案が採択されるのか注目されます。

### 三分間スピーチ 田中徹君

・・・私の関心事・・・



以前「10年後にロボット化で仕事の半分がなくなる100の職種」というのがオックスフォード大学の研究として発表されたことはご存知の方も多いと思います。これは野村総研からも発表されています。

10年後に単純作業がロボットに代わり20年後にはすべての仕事の50%がロボット化されるとしています。この研究結果は2013年とありますから2033年ということになります。

勿論雇用体系の違いから即、日本が右ならえするわ

けではありませんがやはりドキドキものです。

なぜならば、私どもが生業とする「めっき工」がここにあったのです。ただ、人工知能を備えたロボットの導入コストは除かれておりますからこの点でも即、切り替えとはいかないでしょうが。

本来ここでのスピーチ内容は「ボケ(認知症)」が一番の関心事として胸の内を話そうかと思っておりましたが先日高木先輩に先を越されてしまいましたし、

私が話せば「言わなくてもわかってるから今更言うな!」との声が聞こえてくるのは目に見えてるし、さて、どうしたものかと思いながらこの記事を読んで

「こりゃ、簡単にはボケてはいられんぞ」と思いながら「あれ!どこの大学の研究だっけ?」と今一度検索する始末、やはり早々にボケちゃった方が幸せかも。

03月09日欠席(敬称略)

時庭稔・檜山達郎・高根沢邦夫・深町彰・稲垣政一  
遠藤清和・安藤譲治・吉光寺政雄

前回03月02日分メイクアップ(敬称略)

平山博・田中徹・秋間忍

次回例会

平成27年03月16日

会報委員会

#### 近隣クラブ例会日

火曜日 西那須野/いとう家 0287-36-0028  
水曜日 塩原/塩原カントリークラブ 0287-35-2211  
木曜日 大田原中央/勝田屋記念会館 0287-23-4165

木曜日 大田原/ホテル龍城苑 0287-24-2525  
木曜日 那須/ホテルエピナール那須 0287-78-6000  
金曜日 黒羽/ホテル花月 0287-54-1105

会報委員会：磯勝彦・齋藤武久・植竹一裕・高木慶一・鳥居輝一・稲垣政一